

東海第二発電所 指摘事項に対する回答一覧表（震源を特定せず策定する地震動）

No.	年月日	説明資料		該当頁	コメント内容	回答内容	資料反映箇所	回答状況	
1	2023/7/5	S-1	改0	申請の概要	P4	先行伊方の審査会合用資料では超過範囲についても記載があったので、東二の審査会合用資料においても超過範囲（水平方向で周期約1~2秒）について、記載すること。	S-7(改0)p5, 11	2023/8/1	
2	2023/7/5	S-2-1	改0	改正規則適合性	P8	Sdを整数値にした場合、0.5を下回る記載について、許可済Ssでも同様の整理をしていたのであれば、その旨が分かるように記載の充実化を検討すること。	S-2-1(改1)p6 S-2-1比較(改1)p6	2023/8/1	
3	2023/7/5	S-2-1比較	改0	改正規則適合性 (伊方発電所3号炉との比較)	P6	Sdの整数値にした場合、0.5を下回る記載について、東二のオリジナルなのか、先行電力も同様の記載があるのか整理すること。	—	2023/8/1	
4	2023/7/5	S-2-1比較	改0	改正規則適合性 (伊方発電所3号炉との比較)	P7	添十の申請要否については、東二オリジナルなのか、PWR/BWRの差異によるものなのか分かるように差異理由について、記載の充実化を検討すること。（他の部分についても同様に対応を検討すること。）	S-2-1比較(改1)p7, 14, 15, 25, 26	2023/8/1	
5	2023/7/5	S-2-2	改0	設置変更許可申請への影響	P5	設計及び工事計画への見通しについて、超過範囲に固有周期を有する施設について、現状の記載では判断できないことから、表等で整理するなど具体的に示すこと。	許可済Ssに対してSs-32の超過範囲に固有周期を有する施設を抽出し、設計及び工事計画への見通しとして、現状の評価実績又は設計裕度と最大超過率の関係から影響評価を実施し、表にて整理した。	S-2-2(改1)p3, p9~13, 33 S-2-2比較(改1)p3, 4, 6 S-2-2参考(改1)p9, 12	2023/8/1
6	2023/7/5	S-2-2	改0	設置変更許可申請への影響	P20	第3-2表について、短周期側に固有周期を有しているところがあるが、具体的に固有周期の範囲について、記載の充実化を検討すること。	対象設備の固有周期を整理し、その中で1次固有周期が最大となる設備の固有周期を追記し、記載の充実化を行った。	S-2-2(改1)p23, 25 S-2-2比較(改1)p20, 22 S-2-2参考(改1)p26	2023/8/1
7	2023/7/5	S-2-2	改0	設置変更許可申請への影響	P21	第5条の防波堤の漂流物化に関して、地震応答解析を実施し、見通しを得ているとあるが、具体的に数値等で示さないか検討すること。	評価項目に対して、許可済Ssの応答に包絡することを確認しているため、その旨を追記し、記載の充実化を行った。また、その他の項目についても展開を行った。	S-2-2(改1)p24, 25 S-2-2比較(改1)p21, 22	2023/8/1
8	2023/7/5	S-2-2	改0	設置変更許可申請への影響	P21	鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の評価結果について、上段と下段の内容の繋がりが分からないため、記載の適正化を検討すること。	地震応答解析の結果、既工認での評価項目において、評価基準以下であることを確認しているため、記載の適正化を行った。	S-2-2(改1)p24 S-2-2比較(改1)p21	2023/8/1
9	2023/7/5	S-2-2	改0	設置変更許可申請への影響	P30	まとめの記載で、超過範囲に固有周期を有する施設の見通しについて、現状の記載ではロジカルではないため、考え方を整理すること。	No.5の整理結果から、設計及び工事計画への見通しを有する記載に見直しを行った。	S-2-2(改1)p3, 33 S-2-2比較(改1)p3, 6	2023/8/1
10	2023/7/5	S-2-2	改0	設置変更許可申請への影響	P30	まとめの記載について、なお書きで影響があった場合の対応が記載してあるが、現地工事がある場合は経理的基礎に反映が必要なため、原電として現地工事の見通しを整理し、影響がある場合はなお書きではなく、断定的な記載をし、必要な対応を実施すること。	No.5の整理結果から、設計及び工事計画への見通しを有しており、現時点で現地工事の発生はない見込みのため、現状の記載のままとする。	—	2023/8/1
11	2023/7/5	S-2-2比較	改0	設置変更許可申請への影響 (伊方発電所3号炉との比較)	P7	添付資料-1の余震荷重の設定において、基準津波とその波源の地震（本震）が重なることはないことを先行伊方に合わせて記載の充実化を検討すること。 また、Ss-32に伴って余震と誘発地震の地震動について、新たに評価するものでないことがわかるように記載の充実化を検討すること。	基準津波と本震が重なることはなく、余震のみを考慮する考え方は、先行伊方と同様であることから、記載の充実化を行った。 また、Ss-32に伴って余震と誘発地震の地震動について、新たに評価するものでないことがわかるように記載の充実化を行った。	S-2-2(改1)p添付1-1, 添付1-3 S-2-2比較(改1)p7, 9	2023/8/1
12	2023/7/5	S-2-3	改0	既許可申請書の比較表	P1	記載の適正化が設置許可基準規則の改正に伴うものであれば、その旨が分かるように差異説明の充実化を検討すること。	令和3年6月23日の設置許可基準規則改正に伴い記載の適正化を実施している変更箇所は、その旨がわかるように差異説明の記載の充実化を行った。	S-2-3(改1)p1, 2, 16, 23, 24	2023/8/1
13	2023/7/5	S-2-3	改0	既許可申請書の比較表	全般	記載の適正化が震源を特定せずの申請内容に関係ないのであれば、設置変更許可申請書の変更の理由について、修正が必要か検討すること。	今回の記載の適正化は、震源を特定せず策定する地震動に係る変更申請に合わせて行ったものであり、本変更申請における主たる理由ではないため、変更理由としては記載していない。	—	2023/8/1

No.	年月日	説明資料		該当頁	コメント内容	回答内容	資料反映箇所	回答状況
14	2023/7/20	S-5	改0	添付書類十一（品質保証）	P16	「3.4.1 供給者の技術的評価」と「3.4.2 供給者の選定」で、有毒ガス防護の審査時との差異について、備考欄の記載を充実化すること。		今後回答
15	2023/7/20	S-5	改0	添付書類十一（品質保証）	P16～P21	凡例に黒囲みの理由を追加すること。		今後回答
16	2023/7/20	S-5	改0	添付書類十一（品質保証）	P20	「第1表 設計及び調達の実施の体制」について、今回の記載の考え方について、他プラントの状況も踏まえて整理し、見直しが必要であれば対応を検討すること。		今後回答
17	2023/7/20	S-5	改0	添付書類十一（品質保証）	P21	「第1図 適合性確認に関する体制表」の供給者に対する監査で開発計画室が追加になっているが、黒囲みがないので、修正が必要か検討すること。		今後回答